

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の飲食事業以外の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和八年六月二十九日

東京都文京区弥生二丁目三番一〇号

(甲) 株式会社プレジデント

代表取締役 飯島 力弥

東京都台東区上野六丁目一〇番一四号

(乙) 有限会社大統領

代表取締役 飯島 力弥

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の太陽光発電事業及び不動産事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十三日

掲載頁 八十八頁(号外第一三七号)

令和八年六月二十九日

東京都板橋区柴町三二番五一二七号

(甲) 株式会社 REGALO

代表取締役 中須賀秀則

東京都板橋区柴町三二番五一二七号

(乙) 昭和ライト株式会社

代表取締役 中須賀秀則

吸収分割公告

債権者及び株主等関係者 各位

左記会社は吸収分割して甲は乙のすべての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年六月二十九日

掲載頁 二頁

令和八年六月二十九日

滋賀県長浜市元浜町八番一七号

(甲) 株式会社黒壁

代表取締役 河本 茂行

滋賀県長浜市元浜町一二番三八号

(乙) 株式会社黒壁

代表取締役 桑名 祐司

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の社債に係る債務(これに関連する契約その他の権利義務を含む。)並びに当該社債の元本及び未払利息に相当する額の金銭その他の財産を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年七月三十一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき、乙は会社法第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの会社分割を行います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

済

令和八年六月二十九日

大阪府中央区北浜四丁目五番三三三三

(甲) 住友電気工業株式会社

代表取締役 井上 治

愛知県小牧市東三丁目一番地

(乙) 住友理工株式会社

代表取締役 清水 和志

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のパワーツール事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年五月十一日

掲載頁 八十七頁(号外第一〇四号)

令和八年六月二十九日

大阪府門真市大字門真一〇四八番地

(甲) ネクセラフィールドワークス株式会社

代表取締役 川本 哲靖

大阪府門真市大字門真一〇四八番地

(乙) パナソニックエレクトロニクス株式会社

代表取締役 大瀧 清

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社 G A M (住所、東京都品川区大崎三丁目七番一〇号大崎ステーションレジデンス三一〇三号室) に対して当社の飲食店運営及び不動産賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年六月二十六日

掲載頁 二頁

令和八年六月二十九日

東京都中央区銀座三丁目一四一三第一厚生館ビル五F

株式会社 G I F T

代表取締役 濱田 智圭

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社アフ口(住所東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷道玄坂東急ビル二F一C)に対して当社の資産運用及び管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 宮古毎日新聞

掲載の日付 令和八年六月十九日

掲載頁 十頁

令和八年六月二十九日

東京都中央区銀座一丁目一二番四号 N & E・B L D・六F

株式会社 M S C

代表取締役 増井 俊介

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社 D ホールディングス(住所東京都港区六本木三丁目一六番一〇号六本木 K S ビル五F)に対して当社の持株会社事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 宮古毎日新聞

掲載の日付 令和八年六月十九日

掲載頁 十頁

令和八年六月二十九日

東京都中央区銀座一丁目一二番四号 N & E・B L D・六F

株式会社 M S C

代表取締役 増井 俊介

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社スリーリブス(住所神奈川県海老名市大谷北二丁目二七番四〇号)に対して当社の新設分割計画書記載の権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年五月二十二日

掲載頁 五十九頁(号外第一一四号)

令和八年六月二十九日

神奈川県座間市栗原八三番地一七

株式会社神奈川電気計装

代表取締役 前田 晃充